	令和8年3月 社会教育委員会議 議事概要
日　時	令和8年3月11日（水）午前10時～正午
場　所	吹田さんくす3番館 4階 教育委員室
出席者	（出席委員） 山ノ内委員、尾﨑委員、大嶋委員、兵頭委員、澤田委員、村田委員、和田委員、 杉山委員、 欠席委員4名 （事務局職員） 地域教育部　二宮部長、堀次長 まなびの支援課　前田課長、金塲主幹、岡田主査、田中係員 中央図書館　大平館長、桑名参事 文化財保護課　葉山課長、高橋館長 青少年室　国本室長、田中参事、市場参事 青少年クリエイティブセンター　曽我館長 子育て政策室　松永参事、佐野主幹、西浦主査 まなびの支援課（運営）　太田課長代理、中村主査、鳥淵係員
	◎会議の成立状況等報告 市社会教育委員12名のうち出席委員8名 吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により会議は成立 傍聴者 なし **◎会議資料** ＜資料（P1～17）＞ ・すいたまなびすたいる －吹田市の生涯学習－ の作成について ・青少年クリエイティブセンター施設再編について ・令和8年度からの太陽の広場について ・令和8年度当初予算案について（地域教育部所管分） ・令和7年11月定例会 質問要旨等（地域教育部関係） ＜別紙資料＞ ・「子供・若者からの意見表明の仕組みガイドライン概要」（案） ・子供・若者の意見表明事例集 ＜当日配布資料＞ ・第4次総合計画（生涯学習関係部分抜粋） ・第3期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョン ・令和8年2月定例会 質問要旨等（地域教育部関係） ・旧中西家住宅 春の特別公開

	◎協議案件 **子供・若者からの意見表明の仕組みガイドラインについて** ≪副議長≫ 他の部署がどのような業務をしているのか、幅広く知っておく必要があると感じている。担当部署は青少年指導員が具体的にどのような活動をしているか知っているか。 ≪子育て政策室≫ 少し知っているという程度で、具体的な活動内容は把握できていない。 ≪副議長≫ 青少年指導員は、地域の子供たちと一番近い存在だと考えている。そういった部分をもっと活用するとよいと思う。幅広く周知し、考えていく必要があると感じた。 ≪議長≫ 各委員は、何らかの形で子供や若者と関わっていると思うが、どのような仕組みで意見を反映できると考えているか。あるいは、足りていない部分やこういった仕組みが必要ではないかなどの意見があれば聞きたい。 ≪委員≫ 「まちづくり」ということがとても漠然としていて、年齢的な意識の差があるかと考えている。中学生が考えているまちづくりと高校生・大学生が考えているまちづくりは微妙に違うと思う。学生を見ると、自分たちの校区には意欲を持って取り組むと思うが、他地域に関しては、余り興味・関心はないように感じる。 個人的な意見にはなるが、千里ニュータウンに住んでいる人がJR吹田駅に来ることは、ほぼないと考えている。旧市街地である吹田駅や岸辺駅に住んでいる人と北千里や南千里に住んでいる人とは、「まちづくり」という一つの捉え方が年齢・地域性においてもかなり違うと思う。公立の小・中学校に通っている児童・生徒と、他市から吹田市の私立高校に通っている学生と、他地域・他県から吹田市の大学に通っている学生とはかなり様子が違うように思う。 このような取組を行政として行うのは非常によいと思うが、表面的なアンケートとなるのはよくないと思う。現実にどのようにまちづくりに生かしていくのか。もう少し具体的に示す必要があると考える。また、29歳までに設定しているが、20歳程度で十分ではないかと考える。 ≪子育て政策室≫ 今年度、試行的にだが、私立の高校・大学生に意見を聞くという取組をした。今回はどちらも私立の学校だったため、吹田市内に住んでいない学生もいた。市外の学生から声を聞くと、吹田市のことを知らないといった意見もあった。また、小学校でも「すいたこども会議」を開催し、小学生の意見を聞いた。小学生の方が地元のことを分かっていると感じた。教職員が授業で吹田市の取組を紹介してくれていたので、しっかりとした意見をたくさん聞ける機会となった。委員からの意見を参考にし、来年度も意見を聞きながら、まちづくりの具体的な施策ができるよう努めていく。 29歳まで設定している理由としては、事例集を作成する際に子供・若者を対象としており、広く事例を集めるために29歳までとしている。

	≪委員≫ 目俵市民体育館の予約枠が13時から15時までと15時から17時までとなっており、実際にバスケが出来るのが金曜日だけと聞いた。子供がもっと多くの曜日にバスケが出来たらいいのにと言っていたため、子供たちが何をしたいかということは子供の話題の中にヒントがあると感じている。様々な手法を用いて、長期的な計画に一つでも反映してもらい、どのようなことが反映されたのかを、広報などで周知して取組の強化をして欲しいと考える。 ≪子育て政策室≫ 各施設の使い方について、日常的にアンケートを行うなどして少しでも子供・若者の声を拾えるよう努める。 ≪議長≫ マイノリティのある子供たちを研究しているが、イベントなどに積極的に参加できることや、理路整然と自分の考えを言えるなど、このようなことが出来る人は限られていると考える。意見を表明しづらい子供・若者への配慮は必要だと思う。日本語指導の必要な子供たちなどに限らず、日本人の子供でも、控えめな性格で意見を言いにくいなど様々な状況にある人、全ての人が意見表明できる仕組みを考えて欲しい。 ≪副議長≫ 教職員の働き方改革ということで、地域と学校が離れつつあると感じている。11月頃にNPO法人が主催で地域の人と子供たちがミーティングをするという取組があった。色々な取組を行政側も実施し、もっと意見を聞き入れていく必要があると考える。 ≪子育て政策室≫ ガイドラインについては、意見を表明しづらい人への配慮も取り入れながら作成していく。また、庁内全体で取り組むために策定を考えており、各関係所管と連携をしながら反映していく。 **◎報告案件** **（1）すいたまなびすたいる － 吹田市の生涯学習 － の作成について** ≪議長≫ 市民にはどのように周知するのか。 ≪まなびの支援課≫ 周知の方法については、ホームページに掲載を予定している。紙媒体での配布は予定していない。 ≪議長≫ ホームページでは、まなびの支援課のページで掲載するのか。 ≪まなびの支援課≫ そのとおりである。 ≪委員≫ 吹田市の生涯学習を作成しているということを、市民が知らないと思う。ホームページに掲載するだけでは分からないのではないか。

	≪まなびの支援課≫ 行政が何を行っているのかを、どのような方法で知ってもらうかが、我々の一つの課題だと感じている。扉が開いているイラストを使用しているが、今までなかなか扉を開けなかった人も、これから生涯学習を通して扉を開いて学びのきっかけになってほしいという思いを乗せている。また、イラストを使用することで視覚的にイメージできるようにし、市がどのような取組をしているかを理解してもらいやすいようにしている。 ≪議長≫ 市民はそれぞれのライフステージで様々な施設を利用して生涯学習をしており、無意識に社会教育に関わっている。それをこのように視覚的に作成してくれたので、今後はリンクを貼るなど工夫して、吹田市の生涯学習についても積極的に発信してほしい。 ≪委員≫ 高齢者の居場所としては、居酒屋、携帯ショップ、整骨院の３点となっているように感じるため、高齢者の居場所を作るべきではないかと考える。また、生活弱者の人が、ホームページを見ることは余りないように感じるため、手応えのある施策を考える必要があり、これがあるからここに行こうと感じたり、これがあるから学ぼうと感じたりすることがない限り、浸透していかないように思う。吹田市は旧市街地とニュータウンとでは見えない境界線があると感じており、色々な施設を見に行った時に比較的に空いていると感じた。一定数の方は学習室などを利用しているのでそれなりの役割はあるかと思うが、これらの現実を考えると社会が二極化しているように感じる。行政はどのように思っているか見解を教えてほしい。 ≪まなびの支援課≫ まなびの支援課で所管している公民館は、原則１校区に１公民館があり、他市に比べて施設数が多い。ふだんは意識していない学びや興味・関心につながる重要なものと認識している。地域の自主性を重視しているため、企画運営委員として地域の方に協力してもらい、地域の課題や現代的課題などの講座を行ってもらっている。しかし、なかなか新しい人を呼び込めないことや公民館に関わってくれる方の生活が忙しく余力がないなどの課題を抱えている。私たちも課題を意識しながら新しい人を呼び込めるように苦慮しているところだが、子供・若者が交流できる場として利用してもらえるように主催講座などの取組を引き続き実施していく。 ≪議長≫ 先ほど委員からの意見にもあったように、様々な意味で二極化していると感じている。社会教育の場でも格差については、見過ごせないものだと考えており、福祉的な視点など様々な視点が必要だと考える。 ≪副議長≫ 若者がホームページを見る端末としてはスマートフォンの方が多いと思うが、スマートフォンでどのように見えるのかなど考慮するとより良くなると考える。また、コミュニティーセンターと公民館で講座をしているが、もっと整理をする必要がある。同じような講座をしていては人の取り合いになり、結局はどちらも

	人が来ないということになりかねないので、全体が良くなるように考えていく必要がある。 ≪地域教育部長≫ 若者と高齢者の情報の取り方は、まだ格差があると考える。市報すいたなども活用して周知していく。また、コミュニティーセンターと公民館の役割を職員でも十分理解できていないと感じる。それぞれがどういった施設なのかというのを、市民に知らせることが大切だと考える。 地域の格差については、行政としてどのようなサービスの提供ができるかを関係所管と連携して考えていくべき分野だと思う。若者から高齢者まで切れ目のないサービスの提供をしていく。 **（２）青少年クリエイティブセンター施設再編について** ≪議長≫ 青少年会館と運動広場は、地図を見ると少し離れているように見えるが、実際にはどのくらい離れているのか。 ≪青少年クリエイティブセンター≫ 約300m 離れており、大人が徒歩で4分程度掛かる。 **（３）令和８年度からの太陽の広場について** ≪委員≫ スマートフォンを導入すると紙媒体はなくなるのか。スマートフォンと紙媒体の二つに特記事項などを入力・記入するとなると、二度手間になってしまうのではないか。 ≪青少年室≫ スマートフォンの利用目的としては、子供の参加人数や誰（フレンド）が従事していたかなどの日報をスマートフォンから入力してもらい、月のデータを集約して謝礼金などの会計処理に活用する。しかしながら、一年間の報告書については、これまでどおりの紙媒体を予定している。 ≪議長≫ スマートフォンの機種によって、使い慣れていないなどの課題が出てくると考えるため、誰でも使えるような仕組みを考えてほしい。 ≪青少年室≫ 誰でも利用できるようにスマートフォンの操作説明を行う。また、入力フォームも簡単なものになるように作成する。 ≪委員≫ フレンドの募集について、市のホームページや民間の募集ホームページはどのようなページなのか。また、説明の中で３名が既に応募しているとあるが、全員学生なのか。募集されても断ることはあるのか。 ≪青少年室≫ 市のホームページについては、青少年室のページに募集の案内を掲載している。民間のホームページについては、募集サイトがあるため、そこで掲載している。

	３名の募集者の内訳としては、津雲台小学校区で２名、山一小学校区で１名募集があった。また、今のところ学生のボランティアの応募はないが、各大学に周知している。 ≪副議長≫ 江坂大池と山一校区で民間から地域に戻すと聞いたが、地域の反応はどうだったか。 ≪青少年室≫ 各地域の地域教育協議会会長と各小学校の校長と教頭に説明を行った。民間の委託事業者から引き続き来年度も地域でのフレンドとして活動してもらう人もいる。 民間の実施回数としては週２日、長期休暇中は週３日で実施していたが、来年度から長期休暇中については、実施しない方向で検討している。 ≪地域教育部長≫ ２年間民間委託をしていたが、もう一度地域に戻すと運営していくのが困難だという意見も聞いている。この事業の本来の立ち位置としては、地域の子供たちは地域の方々で見守ってもらうということが前提にあり、民間となると学童保育などと同じものになってしまうため、地域の教育力を低下させる一因にもなると考える。民間で活動していたノウハウをうまく取り入れ、地域で持続的に運営してもらえるような事業展開を図りたいと考えている。 **（４）令和８年度当初予算案について（地域教育部所管分）** 令和８年度当初予算案（地域教育部所管分）について、各所管より説明 **（５）その他** 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）春の特別公開について、文化財保護課より報告 ２月定例会の報告及び次回の開催日などについて、事務局より報告 ― 閉会 ―